



平成 20 年 2 月 18 日

各 位

会 社 名 株式会社イーエムシステムズ
代 表 者 名 代表取締役社長 國光 浩三
(コード番号 4820 東証 第二部)
問 合 せ 先 執行役員管理本部長 中尾 光宏
(T E L 06 - 6397 - 1888)

インターネットによるレセプトオンライン請求の正式承認について

当社では平成19年7月より厚生労働省医政局が平成19年3月に公表した「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン 第2版」(以下、医療情報システムガイドラインという。)を受けて、インターネット網を利用しより使いやすく、より安全で、より経済的なネットワークインフラの提供と「レセプトオンライン請求の手続き代行」「ネットワーク環境の構築」「規定策定に関するコンサルティングサービスの提供」である「レセプトオンライン請求スターターキット」のサービス提供をしております。

一方、レセプトオンライン請求については、厚生労働省保険局が平成18年4月に公表した「レセプトのオンライン請求に係るセキュリティに関するガイドライン」(以下、レセプトガイドラインという。)ほか諸通知に従うこととされておりました。

医療情報システムガイドラインとレセプトガイドライン、この2件の医療情報に関するガイドラインの整合を取るべく、以前より関係者による検討が行われてまいりましたが、平成19年12月25日に厚生労働省保険局総務課より各関係者事務連絡として「レセプトのオンライン請求に係るセキュリティに関するガイドライン」等の改定に向けた検討状況について」が発行され(平成20年1月4日 当社プレスリリース)、その2件のガイドライン内容の整合性の確保を図るため、レセプトガイドライン及びそれに則った関係通知を改正することになり、平成20年2月12日に社会保険診療報酬支払基金より「インターネットによるオンライン請求」の受入準備が整ったことが公表されました。

これにより、従来のダイヤルアップ(ISDN)接続、IP-VPN接続に加え、当社「レセプトオンライン請求スターターキット」でも利用しているIPsec(IEETF(Internet Engineering Task Force)において標準とされた、IP(Internet Protocol)レベルの暗号化機能で、認証や暗号のプロトコル、鍵交換のプロトコル、ヘッダー構造など複数のプロトコルの総称)とIKE(Internet Key Exchange; IPsecで用いるインターネット標準の鍵交換プロトコル)を組み合わせた接続方法も利用者の責任において選択できることを正式に認められ、平成20年4月調剤分(平成20年5月請求分)より適応できることとなりました。

当社が提供します「EM-Lines」は、株式会社NTTPCコミュニケーションズ社の「IP-Members」のサービスを活用しております。

【売上高等への影響】

今後義務化に向けて改正以後は需要も高まるものと思われる、全面オンライン化に向け販売を加速させレセプト全面オンライン化を推進するとともに、システムの受注獲得件数増加へと繋げる予定です。現在、既に約700件の「レセプトオンライン請求スターターキット」を受注しており、更にシステム更新を含めた需要が見込まれますが、需要の度合の見極めには時間を要するため現時点で業績への影響については未定であります。

「レセプトオンライン請求スターターキット」

初期費用：100,000円(定価) 月額費用：5,500円

(月額費用にはインターネット接続費用(回線費用、プロバイダ費用)は含まれません。)

【関連URL】

社会保険支払報酬支払基金 「インターネットによるオンライン請求について」

<http://www.ssk.or.jp/claimsys/claimsys09.html>

以 上